

## 令和7年度 杉並区体育施設指定管理者評価委員会 評価表

指定管理者	評価結果	R6 利用者アンケート (総合満足度) ※「とても満足」又は「満足」と 答えた方の割合	R6 履行評価 (点数) ※	評価とコメント
コナミスポーツ・杉並建物 総合管理事業協同組合共同 事業体  (荻窪体育館、大宮前体育館、高 円寺体育館)		87.0% ・荻窪体育館 84.7% ・高円寺体育館 86.9% ・大宮前体育館 78.8% ・大宮前プール 97.1%	114	・
TAC・FC東京・MEL TEC共同事業体  (上井草スポーツセンター、妙正 寺体育館)		89.7% ・上井草体育館等 87.6% ・上井草プール 88.9% ・妙正寺体育館 92.6%	119	
杉並スポーツ・カルチャー 共同事業体  (TAC・FC東京・日本管財) (松ノ木運動場、永福体育館、下 高井戸運動場・区民集会所)		83.5% ・松ノ木運動場 70.2% ・永福体育館 96.2% ・下高井戸運動場 88.0% (下高井戸区民集会所は利用者アン ケート対象外)	107	

※点数は100点満点。ただし、履行評価は20点の加点あり。

## 【評価の判断基準】

- A:良好 (協定書や事業計画のとおり業務が実施され、かつ、業務の質が全体的に確保されている。)  
 B:概ね良好 (協定書や事業計画のとおり業務が実施され、業務の質が概ね確保されている。)  
 C:やや不備 (協定書や事業計画のとおり業務が実施されているが、業務の質が確保されているとはいえない。)  
 D:不備 (協定書や事業計画のとおり業務が実施されておらず、業務の改善を要する。)